

平成26年7月25日

国民の皆様

国土交通省独立行政法人評価委員会 奄美群島振興開発基金分科会

独立行政法人奄美群島振興開発基金の平成25年度業務実績評価に際しての  
業務・マネジメント等に関する意見募集（パブリックコメント）について

国土交通省独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金分科会においては、来る8月4日（月）に  
標記独立行政法人の平成25年度業務実績評価を行うこととしております。

つきましては、平成19年12月24日に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、「評  
価委員会は、独立行政法人の評価の際、業務・マネジメント等に係る国民の意見募集を行い、その評価  
に適切に反映させる。」とされていることから、これら業務実績評価に際して、以下の要領により、業務・  
マネジメント等に関する意見募集を行います。

#### 【意見募集要領】

1 意見募集の対象とする独立行政法人  
独立行政法人奄美群島振興開発基金

2 意見募集の対象

- (1) 平成25年度業務に係る実績報告書及び評価調書案
- (2) 第2期中期目標期間に係る評価調書案

3 意見募集の期間

平成26年7月28日（月）から平成26年7月31日（木）まで必着にてお願いします。

4 意見の提出先、提出方法など

別添の意見提出用紙にご記入の上、次のいずれかの方法で送付してください。この場合、独立行政法  
人奄美群島振興開発基金の「平成25年度業務実績評価の業務・マネジメント等に係る意見」であるこ  
とを明記してください。なお、電話によるご意見の受付等はいたしかねますので、あらかじめご了承  
ください。

(1) 電子メールの場合（テキスト形式でお願いします。）

国土交通省国土政策局特別地域振興官あて

電子メールアドレス：kasama-m2wv@mlit.go.jp

(2) ファクシミリの場合

国土交通省国土政策局特別地域振興官あて

FAX番号：03-5253-1595

(3) 郵送の場合

国土交通省国土政策局特別地域振興官あて

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

5 ご意見の取扱いなど

皆様から頂いたご意見につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金分科会において、評価の際に参考とさせていただきますが、ご意見に対しての個別の回答等はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

また、頂いたご意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、当ホームページ等において公開される場合があることをご承知おきください。(匿名を希望する場合は、その旨記入願います。)

【参考：独立行政法人の業務実績評価について】

独立行政法人は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条に基づき、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならないとされております。この評価については、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査、及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評価を評価委員会が行います。

※整理合理化計画の詳細については、以下のURLを参照下さい。

<http://www.gyokaku.go.jp/siryu/tokusyu/h191224/dokuhou.html>